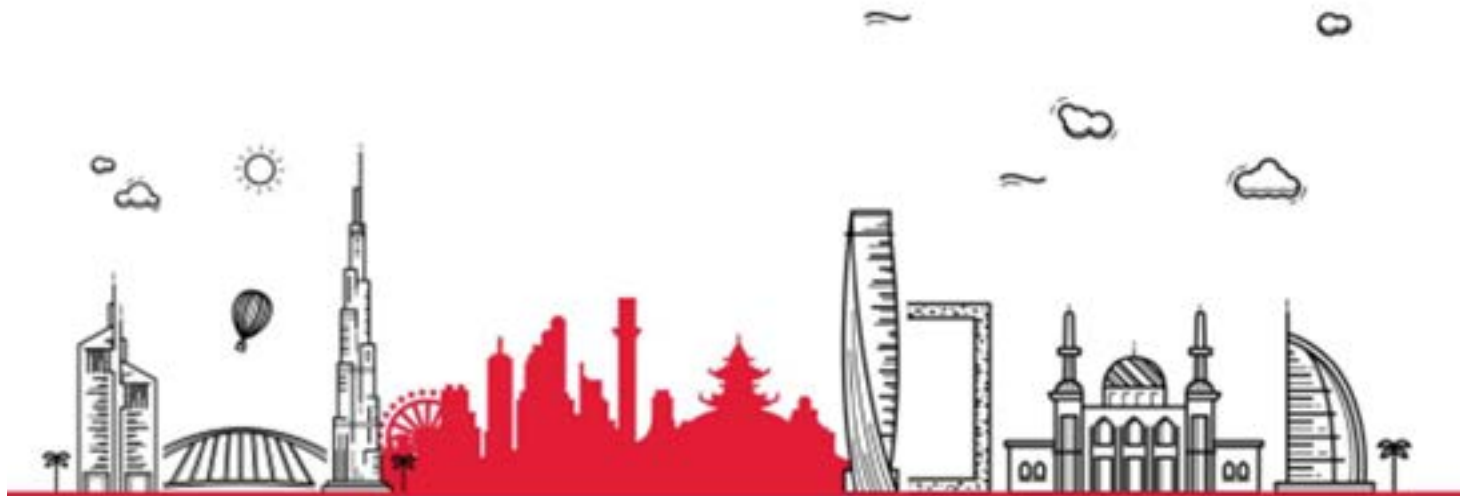


ドバイ政府公認トレードショー

JAPAN TRADE EXHIBITION

in DUBAI 2025

出展企画書



JAPAN
TRADE
EXHIBITION
in DUBAI

2025

OUR MISSION

日本企業のMENA地域※でのプレゼンス向上に貢献

日本からは、距離的にも心理的にも遠く感じる中東地域。ですが、実は親日の方がとても多い地域でもあります。また中東湾岸地域と北アフリカを含む地域はMENAと呼ばれ、人口5億4000万人。今なお人口増加が進んでいる巨大市場となっております。

中でもMENAのハブであるドバイは、大規模な物流インフラが整い、外国資本を積極的に誘致してきたことにより、西側・東側関係なく世界中の人・もの・企業があつまるとなる世界の企業のBtoBショールームとなっています。

我々はドバイを起点としたビジネスのグローバル展開をサポートいたします。



※Middle East & North Africa (ミーナ) 中東・北アフリカ地域の略称

ドバイ市場の魅力

国家政策により、世界中の人が集まる貿易の玄関口
成長し続ける都市ドバイを拠点にグローバル市場へ展開



ドバイはアラビア半島のペルシャ湾に面して位置しており、ヨーロッパ、中国、インドなどの大市場の中間という地理的優位性に加え、最後の成長大陸アフリカへの入り口石油資源に頼れない環境下のなか、ビジネス優先の産業政策により、驚異的な経済成長を遂げました。そして、世界貿易における一大拠点として、いまなお成長を続けています。

イベントの特徴

中東初の日本をテーマにしたBtoB独立型展示会。
ドバイ政府観光局、ドバイ商工会議所が
日本企業のドバイ展開をバックアップ



2024年度実績

3か月という短期間の準備期間にもかかわらず
メディア掲載多数、来年に向けても期待が
寄せられています。

- 来場者数: **約12,000人** (延べ人数)
- 出展企業数: **95社**
- 来場者国籍: GCCなど合計**20か国以上**の来場者
- メディア掲載: 海外メディア:**73社**

国内メディア: **4社** 京都新聞、日経新聞
読売新聞、電波新聞



2024年度メディア掲載一例

100 株式会社 株式会社
Dubai 2025
JAPAN KYOTO TRADE EXHIBITION



Dubai 2025
JAPAN KYOTO TRADE EXHIBITION
Dubai 2025
JAPAN KYOTO TRADE EXHIBITION



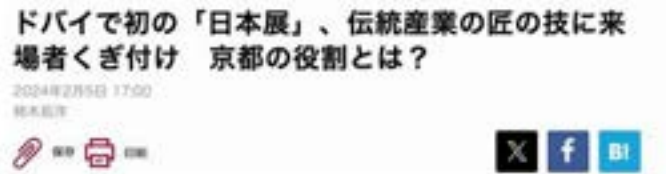
日本経済新聞

ドバイで初の「日本・京都展」 府などが1月に開催



京都新聞

ドバイで初の「日本展」、伝統産業の匠の技に来場者くぎ付け 京都の役割とは？



Publication Name: The Gulf Today Daily Newspaper
Country: UAE, Pan Arab
Date: 28 Jan, English



The exhibition signifies Japan's proactive engagement on the global stage. We anticipate a successful introduction in Dubai, fostering fruitful business initiatives. Dubai is the optimal launchpad for our international business ventures. The Japan Kyoto Trade Exhibition stands as a testament to the commitment to enhance trade relations, stimulate economic growth, and foster innovation in the Middle East.

"With a keen eye on stimulating economic growth and innovation in the region, our primary objective is to lay the foundation for a dynamic and mutually beneficial partnership that paves the way for a brighter future," Sakoue added.

She noted that trade associations play a significant role in supporting the event by promoting trade and commerce and bringing various advantages to the participants. We are also thankful to the governments of the UAE and Japan and their pivotal role in ensuring the success of this event with their initiatives aimed at fostering partnerships and trade.

"While the primary focus is B2B business matching, there will be a marketing day for B2C, involving a wide range of people and generations, she added.

2024年度実績

【企業A】

海外展示会初出展。食糧問題に寄与する家畜の成長促進飼料等フードテックの事業がドバイ王族系企業のニーズにマッチしパートナー契約を締結。

【企業B】

データセキュリティプロダクトを提供するスタートアップ、出展とピッチ会に参加。
100億円を超える資金調達及びマーケティング契約締結に向けてデューデリジェンス中。

【企業C】

子供の教育に関するサービスを提供する企業。
室内での知育玩具と日本の教育システムへの注目が集まり図書館との連携を開始。
ドバイだけでなく東南アジアからも同展示会をきっかけに引き合いが。

イベント開催概要

会期: 2025年2月10日(月)~2月12日(水)
会場: ドバイワールドトレードセンター

参加対象 : 日本国内の企業

来場者見込み数: 3万人

出展社数 : 最大400社



出展対象企業

”日本の「イマ」を表現する“をテーマにジャンルを問わずに全国から出展企業を募集！

最先端のテクノロジーから伝統産業・文化芸術まで日本のあらゆる魅力をドバイにて発信いたします。

- ・出展企業：最大400社
- ・想定している出展カテゴリー：
ロボティクス・AI・宇宙・メタバース・ゲーム・
アニメ・最先端技術・脱炭素・医療・健康・美容・
繊維・飲食・芸術等



ドバイ(UAE)のニーズ

以下の分野についてニーズがあると現地から言われています。

環境/脱炭素

産業の誘致

医療

AI/ロボティクス

スタートアップ
投資・協業

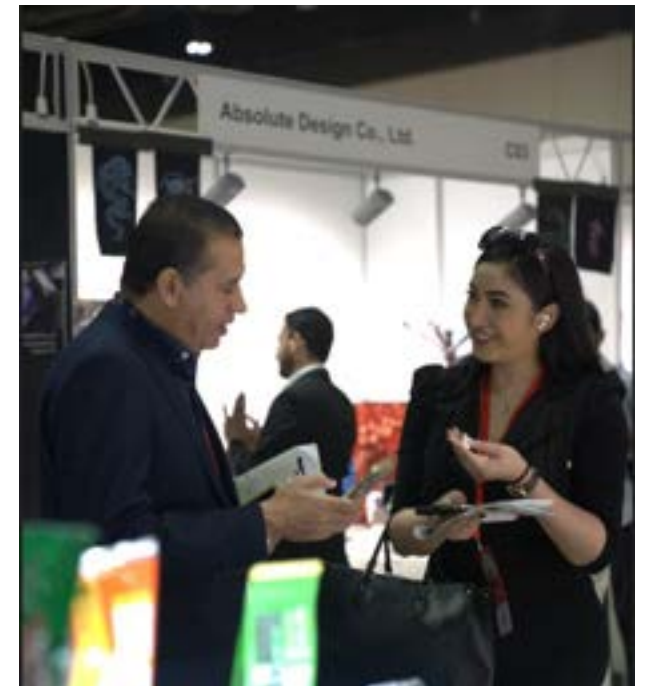
美容・健康

来場者属性

来場者の見込みは3万人！ UAEや湾岸地域から、
企業、王族、政府、大使館、有名人などVIPから
一般市民までが来場

ドバイ、UAEだけでなく、カタール、オマーン、
サウジアラビア、クウェート、バーレーンなどの
湾岸諸国やインド、北アフリカにもプロモーション！

2024年度の展示会には、20か国以上の国からご来場いた
だきました。ドバイは世界につながるゲートウェイで、世界
のショールーム。来場者もグローバルです。



イベント会場

中東において最も重要な貿易展示センター 「ドバイ・ワールドトレードセンター」にて開催！

世界最大のフードショーやテックショーなど、多くの世界的イベントを開催している中東で最も重要な貿易展示センターにて開催します。世界中から出展社、参加者が集まり、365日ほぼ毎日展示会やMICEイベントを開催している権威ある展示会場です。



イベントスケジュール

2025年2月10日～12日

BtoB商談、投資家ピッチなどを開催いたします

【DAY 1:2月10日】開会式／VIP & インフルエンサー向け／BtoB商談

【DAY 2:2月11日】BtoB商談／投資家

【DAY 3:2月12日】BtoB商談／CITIZENS DAY(一般市民向け)

前後で視察ツアーを実施予定

出展プランについて

申し込み時期により超早割、早割が適応となる
お得なプランも！

申し込み開始！5月8日

5月8日～6月10日

超早割
20%OFF

6月11日～8月31日

早割
10%OFF

9月1日～11月30日

通常料金

※早割のディスカウントはシェルスキームまたはスペースオンリープランのブース小間のみ適応となります

出展プランについて

小間での出展に加え、投資家ピッチプラン、
舞台上で発表プランなどお選びいただけます。

【基本プラン:110万円】



1小間ブースのイメージ

- ・サイズ：縦3m×横3m×高さ2.5m
- ・付属物：受付台、テーブルセット、看板、ゴミ箱、カーペット基本色 ※色変更は別途料金

※左記は角のブースイメージ画像です。
角以外は両サイドに壁があります。

早割
適応

出展プランについて

【2コマプラン・複数コマプラン】

2コマ 間口6mx奥行3m : 220万円

3コマ以上も110万円(1コマ)x小間数分となります。お問い合わせください。

早割
適応

【スペースオンリープラン】

シェルスキームを使わず自社デザインブースを別途ご注文される企業様向けプランです。

1コマ 3mx3m : 77万円

2コマ以上は77万円(1コマ)x小間数分となります。お問い合わせください

早割
適応

【投資家ピッチプラン】 33万円

投資家ピッチ会を開催します。中東エリアの投資家にアピールできる機会です。

【登壇・舞台PRプラン】 55万円

展示会場内の舞台上でセミナー・商品PRを1時間行っていただけるプランです。

有料代行サービス

※こちらの費用は対応の代行が必要な場合のみかかる費用です。業者とのお繋ぎは無償です。

- ・パネル印刷(5万円＋パネル代別途自費)
- ・ポータルサイト備品発注代行(1万5千円＋備品代別途自費)
- ・ポータルサイト以外の備品発注代行(都度見積もり)
- ・試食試飲申請代行(1万5千円)
- ・電気工事申請代行(1万5千円)
- ・装飾施工業者申請代行(都度見積もり)
- ・通訳手配(1万5千円)
- ・翻訳サポート(文字数により都度見積もり)
- ・輸送サポート(10万円＋別途必要経費)

その他プランについて

【視察ツアー】検討中

展示会前後で現地の要所や商工会議所など視察するツアーを開催予定です。



TEAM

アンバサダー



小林健一
株式会社HIS
サステナビリティ事業推進チーム
マネージャー

欧州駐在後「社会性」「教育」「旅」に関わる様々な事業開発を行ってきた。現在は企業や自治体向けのコンサルティングを中心に地域活性の活動にも注力している。
訪れた国は途上国を中心に60カ国以上、世界中のスラムを訪れてきた。セミナー講演、執筆など多数。



品川一治
株式会社トボガン
CEO

米国LAIにて17年にわたって雑誌、CMの制作に携わる。日本に帰国後は幅広いチャンネルとネットワークを駆使し、
広告の企画、プロデュース、PRをメインに、TV番組の企画、プロデュース、出演、さらにはイベントから商品企画に至るまで幅広く活動。仕事ごとにプロジェクトチーム編成を変えるUSスタイルで、あらゆるタイプのメディアに対応し、国内外のクライアントの希望に沿った展開を提案し続けている。



相馬由寛
経済産業大臣登録
中小企業診断士

福島商工会議所にて街づくり、経営支援業務を14年間経験した後、2015年4月に中小企業診断士として独立開業。
創業支援、事業承継支援、海外展開支援を専門分野とし、福島県内の企業の経営支援業務を担っている。
福島駅西口インキュベーションルーム・インキュベーションマネージャー、中小機構東北本部中小企業アドバイザーなど、公的支援機関の役職を複数兼務している。



西田 明紀
合同会社ヨハクデザイン
代表

日本IBM等を経て電力会社でのダイバーシティ推進、グロービス経営大学院福岡校の立上げに参画。産学官民一体のThink&Do タンク福岡地域戦略推進協議会にてスタートアップ支援に関わり、リクルートエグゼクティブエージェントのコンサルタントとして九州企業の事業支援に携わる。前佐賀県上峰町副町長、現CDO補佐官。趣味は旅行と文化・エンタメに関すること

TEAM

アドバイザー



福田 康司
元伊藤忠商事株式会社 関西業務室長

伊藤忠商事(株)東京本社では海外市場部に所属してシドニーに6年間駐在、大阪本社では関西業務室長として渉外活動を担い、業務出張・視察を含めて世界約50カ国を訪問。直近は通算12年間にわたり東京・日本商工会議所に出向し、地方創生の取組み支援や地域経済活性化施策の企画立案に携わる。

2024年3月末で伊藤忠商事を定年退職し、生まれ育った関西に戻って大阪・神戸中心に地方創生や地域課題解決型ベンチャーの支援に取り組む。



TEAM

実行委員会



実行委員長・オーガナイザー
坂上 舞

株式会社マイコエンタープライズ
代表取締役



エグゼクティブアドバイザー
山崎 俊巳

一般社団法人エコロジー・カフェ
理事



戦略コンサルタント
公文 義道

HATHOR LLC CEO
PENSEE SAUVAGE LTD
CEO



クリエイティブディレクター
鈴木 アユミ

株式会社ペンシー
代表取締役

運営



主催:

JAPAN TRADE EXHIBITION in DUBAI 2025 実行委員会

協力

企画協力

後援



株式会社エイチ・アイ・エス

公益財団法人 全日本科学技術協会

お問い合わせ

JAPAN TRADE EXHIBITION in DUBAI 2025 実行委員会事務局

info@maicoenterprise.co.jp

担当: 大西/拮石/藤橋

申し込みとイベントページ



ご出展申し込みはこちらから



イベントページはこちらから
<https://menasaxjp.com/>

JAPAN TRADE EXHIBITION in DUBAI 2025

出展規約

【1.規約の履行】

出展者(共同出展者を含みます、以下同じ)は「JAPAN TRADE EXHIBITION IN DUBAI2025」に出展するにあたり、本規約、主催者及び営業代理店から提示された「出展のご案内」(出展要項)、「出展者説明会」で配付する「出展細則・提出書類」、請求書、その他主催者から個別に提示される各種書類・電子メール等の記載内容(これらを以下「本展規約等」と総称します)を遵守しなくてはなりません。また、出展者は、その役員・従業員・株主・出資者等の関係者、および展示スペースにかかる設営・撤去業者、展示の運営委託先その他本展示会に関して締結する契約の相手方(かかる契約相手方の再委託先・再々委託先等を含みます)(これらの者を「出展者関係者」と総称し、出展者と出展者関係者を「出展者等」と総称します)をして、本展規約等を遵守させるものとします。出展者等がこれらに違反したと主催者が判断した場合、主催者はその時期(本展示会の搬入期間・開催期間を含みます)を問わず、次回以降を含む出展申し込みの不受理、承諾した出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更の命令、実演方法の変更・中止の命令、または関連サービスの提供中止を行うことができます。その際、主催者の判断基準・根拠などは公表しません。出展取り消しとなった場合でも、出展者は本規約【4.出展キャンセル】に規定のキャンセル料を主催者に支払わなければなりません。キャンセル料以上の損害が主催者またはその関係者に発生している場合には、主催者は別途損害賠償を請求します。また主催者は、出展申し込みの不受理、出展取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更、実演方法の変更・中止などによって生じた出展者等の損害は補償しません。

【2.出展にあたっての諸注意】

出展者は、主催者が定める本展示会の開催趣旨に合致する製品・サービスを提供する法人・団体などに限定します。主催者が、主催者が独自の裁量にて定める出展基準に従い、法人・団体および製品・サービスなどが出展に適さないと判断した場合(下記事例を含みますが、これらに限られません)には、出展申し込み受理の保留、出展内容の一部または出展そのものをお断りする場合があります。

《出展申し込み受理の保留、出展内容の一部または出展そのものをお断りする事例》

「出展申込書その他の提出書類の記載事項に不備や虚偽の申請などがあった場合」

「出展内容が本展示会の趣旨にそぐわないと判断される場合」

「出展者が第三者の権利(知的財産権、肖像権など)やプライバシーを侵害していると判断される場合」

「他の出展者や来場者などから苦情が予想される場合」

「出展者が自ら法的整理手続きの申し立てをし、あるいは申し立てを受けている場合」

「出展者が【10.反社会的勢力の排除】に定める反社会的勢力であることが判明した場合」

「主催者が開催した過去の展示会で出展規約に違反したか、出展取り消しとなったことがある場合」

「その他、出展が不相当と主催者が判断する場合」

本展示会の会場内で、代金決済を伴う物品の販売やサービスの提供(以下併せて「即売行為」といいます)を行うことは、主催者が事前に認めたものを除きお断りします。

【3.出展申し込みおよび出展料金の支払い】

出展申込書は主催者が定める方法で提出するものとします。出展申込書を主催者が受領し、出展審査を経て、主催者が出展申込受理通知を発送(電子メールまたは郵送による)した時点をもって正式な出展申込受理とします。本展示会に初めて出展申し込みをする場合は、「会社案内」「製品カタログ」など主催者が定める添付資料を主催者が定める方法で提出することを求める場合があります。すべての添付資料をご提出いただかない場合、主催者は出展申し込みの保留または出展をお断りすることがあります。出展申込書、添付資料その他すべての提出書類は返却しません。出展者はコピーを自ら保管するものとします。

出展申込受理の後、主催者は出展者に出展料金を請求します。出展者は主催者が定める期日までに指定の銀行口座へ振り込むものとします(振込手数料は出展者が負担するものとします)。主催者が定める期日までに出展料金の振り込みがない場合、主催者は出展申込受理を取り消す権

利を持ちます。

主催者は、天災地変、疾病、感染症の蔓延、交通機関の遅延・ストライキ、戦争、内乱、テロその他の不可抗力のほか、主催者の責によらない事由により本展示会の開催を中止または期間を短縮する場合があります。この場合、主催者に支払われた出展料金は、本展示会の準備・開催のために主催者に生じた費用を除いて残金があれば返金します。

【4.出展キャンセル】

出展申込受理後の出展取り消し・解約は認められません。出展者の事情により、出展の全部または一部の取り消し・解約をする場合、出展者は主催者が認める方法で主催者に届け出たうえ、キャンセル料として出展料金の全額を主催者に支払わなければなりません。

出展申込受理後はキャンセル料が発生し、出展料金の全額をお支払いいただきます。

キャンセル料以上の損害が主催者またはその関係者に発生している場合には、別途損害賠償を請求します。

【5.展示スペースの割り当て】

出展者の展示スペースは、主催者が定める小間の配置・形状に基づき決定します。出展者はその結果に従うものとします。

出展者は、主催者が定めた展示スペースをいかなる理由があっても、その全部または一部を問わず、他の出展者や第三者との間で交換・譲渡・貸与などすることはできません。

主催者は、会場および所轄の警察署・消防署・保健所などによる指導・命令または出展キャンセルなどがあった場合、出展者の承認を要せず小間配置の全体レイアウトを変更することができます。

【6.各種書類の提出】

出展者は、「出展マニュアル・提出書類」の提出書類など主催者が求める各種書類を指定期日までに所定の方法で提出しなければなりません。期日に遅れた場合、主催者およびその関係者は申し込みを受理しないことがあります。

【7.展示に関するルール概要】

出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスのみが出展対象となります。その親会社・子会社・関連会社その他の関係会社およびグループ・提携関係にある法人・団体であっても出展申込書に記載がない場合は、それらの製品・サービスなどの出展や、小間内でそれらの社名などの掲出ができない場合がありますのでご注意ください。

出展者は、出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどの出展内容などに変更が生じた場合、速やかに主催者が定める方法で主催者に届け出たうえで、許可を得なければなりません。

装飾・展示物などの搬入・搬出および展示方法などは、「出展マニュアル・提出書類」に規定され、出展者等はこれを遵守しなければなりません。

出展者等は、通路など自社小間内以外の場所で展示・宣伝・即売行為などを行うことはできません。また近隣の展示を妨害してはなりません。妨害の有無などは主催者が判断し、出展者はこれに従うものとします。

出展者等は、強い光、熱、臭気、または大音量を放つ実演や不快感を与える実演など、他の出展者等や来場者の迷惑となる行為を行ってはなりません。実演などが他の出展者等や来場者に多大な迷惑を与えていると主催者が判断した場合、主催者はその中止・変更を命じることができ、出展者はその判断に従うものとします。なお自治体の火災予防条例により危険物の持ち込みは禁止されていますので、装飾物・演出としての裸火、煙・スモークマシン、ネオン管などの使用はできません。

出展者等は、展示会場に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。

出展者等は、本展示会会期中および会期後に他の出展者等や来場者などに対し迷惑のかかる行為(強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など)を行ってはなりません。かかる行為があったと主催者が判断した場合、主催者は出展中止を命令し、または次回以降の出展申し込み拒否を決定する権利を持ち、出展者はこれに従うものとします。

本展示会会期中および会期後の出展者と来場者間における商談・契約内容などに関して、主催者はその責を一切負いません。

その他、前各項のルールに違反するなど、出展者等の展示内容や行為により、他の出展者等や来場者などから苦情の申し立てや展示会場内で紛争を引き起こすことが予想されるか、現に苦情や紛争が生じた場合、主催者は主催者の判断で出展の取り消しを決定することがあります。その場合、出展者等はその決定に従うものとします。

【8.個人情報の取り扱い】

出展者は、展示などを通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切に取得しなければなりません。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で活用するものとします。特に第三者提供を行う場合は、法令で許される場合を除き、必ず「個人情報」の情報主体から「同意」を取らなければなりません。

出展者は、展示などを通じて取得した「個人情報」について、法律に定められた「安全管理」を遵守した適切な管理・運営を行わなければなりません。

出展者は、「個人情報」の情報主体から展示などを通じて取得した「個人情報」の開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の要求や、苦情の訴えなどを受けた場合、法令を遵守した適法かつ適切な対応を取らなければなりません。

出展者が展示などを通じて取得・管理・運営する「個人情報」の情報主体または情報主体と主張する者との間で紛争などが生じた場合、出展者は自らの責任で当該紛争の解決にあたるものとします。かかる紛争に関し、主催者は一切の責を負いません。

【9.損害賠償責任】

主催者はいかなる場合においても、出展者が展示スペース、印刷物および本展示会ウェブサイトを使用することによって出展者または第三者に生じた生命、身体、財産、名誉または信用への損害に対し、一切の責を負いません。

出展者等は、故意・過失の如何を問わず、展示会場内およびその周辺の建築物・設備および主催者が用意した設備に与えたすべての損害について、遅滞なく賠償するものとします。

出展された製品・サービスについて他の出展者や第三者と紛争が起きた場合、主催者はその責を一切負いません。出展者はその費用と責任において、これを解決、処理し、主催者には一切迷惑をかけないものとします。万一、主催者に紛争に関連して損害等が発生した場合、すみやかに補填しなければならないものとします。

主催者は、天災地変、疾病、感染症の蔓延、交通機関の遅延・ストライキ、戦争、内乱、テロその他の不可抗力のほか、主催者の責によらない事由による会期の変更・開催の中止によって生じた出展者等の損害は補償しません。

主催者は、ガイドマップ、ウェブサイトやその他の告知宣伝物の誤植などによって生じた出展者等の損害は補償しません。

搬入期間を含む開催期間中に、出展者等が自らの行為に起因して他の出展者等または来場者などに生命、身体、財産、名誉または信用への損害を含むあらゆる損害を与えた場合、主催者は一切の責を負わず、他の出展者等または来場者との間の紛争等は、出展者等の責任のもとで解決するものとします。

【10.反社会的勢力の排除】

出展者は、出展者等が現に反社会的勢力(以下の①～⑧に掲げる者および団体をいう)ではないこと、または過去においても反社会的勢力ではなかったことを主催者に対して表明・保証するものとします。

①『無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律』に基づき処分を受けた団体もしくはかかる団体に属している者、またはこれらの者と取引のある者、その他これらに類する団体もしくはかかる団体に属している者またはこれらの者と取引のある者

②『組織的な犯罪の処罰および犯罪収益の規制等に関する法律』に定める犯罪収益等隠匿もしくは犯罪収益等收受を行いもしくは行っている疑いのある者、またはこれらの者と取引のある者

③『暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律』第2条第2号に定義される暴力団およびその関係団体ならびにこれらの構成員

④総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団などの団体または個人

⑤暴力、威力、脅迫の言辞および詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体または個人

⑥前①～⑤のいずれかに該当する者または団体(以下「反社会的団体等」という)と関係すること

を示唆して不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体または個人

⑦反社会的団体等が代表し、または支配する法人その他の団体

⑧反社会的団体等が取締役、執行役、業務執行社員、監査役、理事、監事またはこれらに類する地位の役職にある法人または団体

主催者は、出展者等が前項に違反した場合、その出展を取り消すことができ、すでに受領した出展料金を返金せず、また取り消しによって出展者等に生じた損害も賠償しません。

【11.その他】

本展規約等に関連して生じる一切の紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに出展者は同意するものとします。

主催者は、法令の許容する範囲内で本規約を変更することがあります。その場合、主催者は出展者に対し、本規約を変更すること、当該変更の内容および効力発生時期を適宜の方法で事前に周知します。当該効力発生時期以降は、変更後の本規約が適用されます。